

(様式第 16 号別記)

平成 2 8 年度版

蔵王町水田フル活用ビジョン

蔵 王 町

蔵王町水田農業推進協議会水田フル活用ビジョン

1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

蔵王町は東北の秀峰・蔵王の東麓にあり、県都仙台市の中心から南西約 25 km に位置する。蔵王から流れる豊富な水量によって、古くから水田における水稲栽培が行われており、1260 戸の水田農家が 976ha の面積で農業を経営しており、農産物は仙台市場を中心に遠くは関東・関西にまで出荷をしている。

農家経営は若者の農業離れにより年々減少弱体化しており、後継者不足による農業生産力低下が叫ばれるなか、農産物の生育条件が悪い山間部では、調整水田・保全管理といった不作付地が耕作放棄地となる問題がある。蔵王町の水田農業の担い手は個人 33 名・団体 3、転作組合は 6 団体あり、農業者の高齢化により今後、ますます離農者の増加が予想され、担い手に対する農地の集約化、農作業の委託増加が見込まれる状況にある。

2 作物ごとの取組方針

(1) 主食用米

需要に応じた生産とするため、農薬の使用低減や堆肥の施用などの地域循環型農業を基本とし、平坦部の「晩期栽培」の推進、蔵王町に適合した品種の作付や適期刈り取りの普及を図り、宮城米としての蔵王産米の品質向上・安定生産に努めるとともに、省力・低コスト化に向けた取り組みを推進する。

(2) 非主食用米

主食用米の需要は、消費の落ち込みなどにより、今後、更に減少が見込まれることから、主食用米に替わる水田フル活用作物として、農業者が取り組みやすい米対応の転作作物である加工用米・飼料用米の生産維持、拡大を強力に推進する。

ア 飼料用米

水田フル活用の基幹作物として、産地交付金を活用して、農薬節減による直播栽培の取組及び団地化や組織化により作業集積を進め、低コストで安全性の高い飼料用米生産に向けて誘導を図る。

また、地域内での利用推進に向けて、養鶏・採卵鶏農家への働きかけや飼料用米生産農家との連携の強化を進め、更なる需要拡大が図れる体制を構築する。

イ WCS 用稲

畜産農家の実需者からの需要が一定の水準に達成していることから、当面、作付面積は現状を維持しながら、産地交付金を活用して直播栽培による生産性の向上の取組を推進しながら、新たな需要の拡大に向けて実需者との連携をさらに強化していく。

ウ 加工用米、米粉用米

関係機関・団体と連携を図り、酒米・米粉用米の生産に取り組み、町の特産品への利用を推進する。

エ 備蓄米

水田フル活用作物として、国・県からの配分数量の全量作付を目指し推進する。

(3) 麦、大豆、飼料作物

麦・大豆については、実需者との結び付きが弱いため、近年、生産に向けた取り組みが減少傾向にある。認定農業者を中心に作付を誘導し、作付面積の維持・拡大を図る。

飼料作物については、畜産農家が減少している中で、粗飼料自給率を向上させるためには、耕種農家と畜産農家の連携を密にとることにより、需要に応じた生産と安全・安心な飼料の安定供給を推進していく必要がある。

また、生産性の向上に向けて団地化を図りながら、地産地消による資源循環型の農業を進めていく。

(4) そば

実需者からの需要が少ないため、作付が伸びない状況下であり、より一層の消費拡大に向けた取り組みを図りそばの需要拡大を推進する必要がある。

また、そばの播種前契約を積極的に勧め、品質向上・単収向上並びに排水対策等の基本技術の普及徹底を図り生産を誘導する。

(5) 野菜・果樹

収益性の高い農業を目指し、水田を活用したハウス施設による土地利用型園芸を進め農家所得の向上を図る。

また、町の農畜産物ブランド化推進のため、『里芋・いちじく』を重点産地育成品目に位置づけ、面積・生産拡大を誘導し、ブランド化による産地の認知度向上を目指し、有利販売により農家経営の安定を図る。

(6) 不作付地の解消

生産性の高い圃場整備地内や大型機械の搬入が比較的容易な土地については、積極的に食料自給率及び自給力の向上に向けた水田のフル活用に取り組み、水田の不作付面積の減少と農業者の所得向上を図る。また、調整水田や保全管理等の不作付地に飼料作物や重点産地育成品目の『さといも・いちじく』を積極的に誘導する。

不作付地の解消目標

	平成 25 年度 不作付面積 (当初)	平成 27 年度 不作付面積 (実績)	平成 28 年度 不作付面積 (計画)	平成 32 年度 不作付面積 (目標)
調整水田・保全管理面積	95.3ha	110.7ha	117.9ha	115ha
うち 10a 以上の面積	41.0ha	49.5ha	52.9ha	53ha
うち 当年度新規分	2.5ha	6.7ha	4.3ha	4ha

※平成 27 年度の現状を超えないよう、水田のフル活用を推進する。

3 作物ごとの作付予定面積

(単位: ha)

作物	平成 25 年度作付面積 (ha)	平成 28 年度目標作付面積 (ha)	平成 32 年度目標作付面積 (ha)
主食用米	618	576.0	550
飼料用米	38.5	75.9	80
米粉用米	0.5	0.2	1
WCS用稲	26.3	22.5	30
加工用米	0	0	0
備蓄米	12	25.5	24
麦	0	0	1
大豆	2.7	1.2	2
飼料作物	50.8	54.9	55
そば	1.4	0.7	2
なたね	0	0	0
その他地域振興作物	15.6	14.1	18
野菜	10.1	8.0 (ブランド里芋2.5)	10
果樹	5.5	6.1 (ブランドいちじく2.0)	8
.			

4 平成 28 年度に向けた取組及び目標

取組番号	対象作物	取組	分類※	指標	平成 25 年度 (現状値)	平成 28 年度 (目標値)	28 年度の 支援の有無
1	飼料作物	団地化による 機械作業の効率化	イ	取組面積	27.3 ha	28.0ha	有
2	飼料用米	直播栽培による 省力・低コスト化	イ	取組面積	12.9 ha	18.0 ha	有
3	WCS用稲	直播栽培による 省力・低コスト化	イ	取組面積	18.3 ha	23.0 ha	有
4	飼料用米	農薬の使用を抑えた 低コスト化	イ	取組面積	38.5 ha	74.0 ha	無
5	蔵王ブランド 果樹野菜	ブランド振興による 重点産地育成	ウ	取組面積	0 ha	4.5 ha	有

※「分類」欄については、要綱（別紙 11）の 2（5）の ア、イ、ウのいずれに該当するか記入して下さい。
（複数該当する場合には、ア、イ、ウのうち主たる取組に該当するものをいずれか 1つ記入して下さい。）

ア 農業・農村の所得増加につながる作物生産の取組

イ 生産性向上等、低コスト化に取り組む作物生産の取組

ウ 地域特産品など、ニーズの高い製品の産地化を図るための取組を行いながら付加価値の高い作物を生産する取組

5 平成 28 年度特別交付金

作物区分	野菜	花き・花木	果樹	雑穀	その他	合計
平成 28 年度 作付計画面積 (うち特別交付金) (ha)	8.9 (0.6)	()	()	()	()	8.9 (0.6)
平成 29 年度 作付目標面積 (うち特別交付金) (ha)	9.0 (0.7)	()	()	()	()	9.0 (0.7)
拡大割合 (うち特別交付金) (%)	101.1% (116.7%)	()	()	()	()	101.1% (116.7%)

※「平成 28 年度作付計画面積」欄については、平成 28 年度産地交付金(平成 28 年度特別交付金を含む。以下同じ。)で支援する高収益作物の面積を記入して下さい。()内には、そのうち、平成 28 年度特別交付金による支援面積を記入して下さい(いずれも実面積)。

※「平成 29 年度作付目標面積」欄については、平成 28 年度産地交付金で支援する高収益作物の平成 29 年度予定面積を記入して下さい。()内には、そのうち、平成 28 年度特別交付金により支援する取組の平成 29 年度予定面積を記入して下さい(いずれも実面積)。

平成 28 年度特別交付金により支援する取組の作付目標面積設定の考え方

1 野菜

町の農畜産物ブランド化推進において重点産地育成品目としている「里芋」について、作付拡大を推進するとともに、ブランド化により高付加価値化と産地化を図る。

6 産地交付金の活用方法の明細

別紙のとおり